

第2回越前町学校跡地利活用検討委員会（旧萩野小学校）議事録

日 時 令和8年7月31日（金）

午後7時00分～8時13分

場 所 織田コミュニティセンター

2階会議室

次 第

進 行：事務局

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

進行：委員長

（1）跡地利活用について

事務局説明：資料1、参考資料による

委員長	今の説明を踏まえまして、みなさまからご意見を頂戴したいと思います。 一言ずつでも結構ですので、お話しいただければと思います。
委員	いろいろな資料を見せていただきまして、今回熊本地震もありましたので、やはり避難所としての利用がどんな形であれ、できないといけない。萩野地区の老人だけでもきちんと収容できる規模という、小学校全体が使えないと、体育館だけでだとなかなか厳しいなと思います。そういったこと考えますと、最初の社会教育支援とかコミュニティとか、そういった形で町で管理をしていただいて、施設として利用していただくという思いがあると思います なかなか、萩野地区の人で運営しようと思うと、やっていける人がいないと感じますので、そういった運営主体が、改修しなくても費用をかけずに、維持をしていただくという方が今はベターだというふうに思っております。

委員	確認ですけども、体育館は避難所として使うのは決定事項ですか？
事務局	それも含めて協議していただくんですが、そういう方向かと今は認識をこちらもしております。
委員	まさに熊本の地震がありましたけど、今地震が起きたらどこに避難したらいいんですか？
事務局	今は旧萩野小学校が指定避難所になっておりますので、まずは体育館にということです。今現在は避難所になっておりますので、それを維持していつていただきたいという、今までのご意見もそうだったと思っております。
委員	体育館を避難所だと思っているので、学校側をどうするかっていうことでいいですか？
事務局	そこも含めて、体育館は指定避難所だけで使うという方向性を出すのがこの会かなと思います。今はまだ方向性ではなくご意見としては、当然避難所としてお聞きしてますので。校舎についても、いざというときは教室なども避難所として使わせてほしいんだ、というご意見があれば言っただいて。それも方向性の中に入れていただければいいかなと思っております。
委員	分かりました。学校の校舎側と私は認識してるんですけど、いろんな公共施設として使うのは良いと思うんですけども、当然民間がやろうが、公共がやろうが、莫大な維持費がかかってくるんで。そこに今後ずっと税金を使い続けるのか、少しでも経済効果で多少なりとも税金に繋げるのか、というだけだと思うんですけども。公共施設がそんなに足りてないのかっていうところを、私ふと思ひまして。ハコモノ行政って言っていっぱい作って、使う業者少なくってというのが昔ありましたけど。今はどんどんどんどん人口が減っているのに、またこうやって税金でしなあかん、公共物を増やす必要があるのかっていうところです。 私個人的には道の駅とか商業施設で活用して、地元の経済、雇用、人口減対策として、若い人はどんどん出てっちゃうんで、若い人が少しでも地元に残ってもらいたいという思いで、そういった施設。ただただ税金を使うんじゃないくて、働く場とか、経済効果、そういったところで活用していただきたい。 それがもし失敗して、入ってくれる会社がないとか、まず入ってもら

ために税金で改修が、悪化がとか、そうなるのであれば、ただ単に維持だけしてもらって、交流館とか何に使ってもいい公民館みたいな位置づけで、ただ維持だけしてもらうっていうのが、私の意見です。

委員 避難所として使うだけ、置いとくだけではもったいないなと思うので、子供達が遊べるような公園っていう機能があそこにあるといいんじゃないかなというふうに思います。

委員 あそこを何に活用してもいいんですけど、行くまでの道路っていうのがすごく狭いし、下から上がって来るにしても丸山地区から来るにしても、道がすごく狭くて、いっぱい利用してもらうのは良いんですけど、その方が来られるときに、道が不便だとは思いますが。そこらへんも整備してもらって。下から上がって来る道も、そこまでの道が県道と農道とありますけど、中入りにくいなっちは思うので、そこらへんも含めてやってもらうといいかなと思います。

委員 ある企業さんが1階だけを使いたいというのは有りなんですか？2階3階は使いたくないけど、1階だけをちょっと使いたいなっていうのを有りなのかどうか。で、そういった時の賃料と言いますか、そういったものがいくらなのか。お金かかった時に補助金とか出るのかとか、なんか補助していただけるのか。

あとは、例えば企業さんが体育館を使いたいと言った時に、その会社で体育館を使ってしまうと避難所に今後できなくなるというのは有りなのか。ちょっとそういった声もかかっているんで、教えていただきたいなって。

私自身、子供が今でも萩野小学校のグラウンドで遊んでたりするので、やっぱり子供の遊び場所とかができるといいかなと思っています。これからは暑くなってくるので、室内で遊ぶ場所があったりするといいのかなと思います。

委員長 今のご意見に関して事務局から補足することなどはありますか。

事務局 1階だけをテナントで貸してほしいという場合は、そういう意見をこの委員会で、ある企業さんが出てきてこういうことをしたいと考えてるんですが、ということでおっしゃっていただいて、そこで例えば補助金も出せるかは回答できませんし、営業的にどうなのかとか、地域の方が集える場所なのか。そういったことも関係してくるのかなと思ってるんですが、その辺が分からないとまだ。

賃料いくらかっていうのは申し訳ないですが、今現在まだ決めてはおり

ませんので、そこは回答できません。

それと、体育館ですが今現在はスポーツ施設として貸し出しもしてるんですね。何かあった時には当然避難所として使うことにはなるんですが、その中で例えば体育館をこの日に使いたいといったことがあれば、織田コミュニティセンターに申請していただいて、使うことは可能です。

委員

その情報を公に出すというのはされていないんですか？企業さんが見れるというか。

事務局

一応、文部科学省の「みんなの廃校プロジェクト」というのがありまして、そこに校舎とか全国のものが出てます。これくらいの規模でこういったもので、募集してますよと。

ここに「みんなの廃校プロジェクト」とあると思うんですけども、これで検索していただくと、全国のものすごい数の学校が出てくるんですね。その中で地域を選択して、福井県を選択すると、例えば近隣では河野中学校とか、今庄中学校とか、そういうところも出ております。そこにお気軽に問い合わせしていただいてですね、実現可能かどうか話し合いの中で決めていくことになるのかなと思います。

他の学校の利活用のお話ししている時でも、本当は民間の方がここを活用してもらえると有難いといった話はどこでもあったんですが、残念ながらなかなかないんですね。ですから、もしそういったお話が少しでも可能性あるのであれば、是非お話をお聞きしたいと思っております。

事務局

（資料を見せながら）小さくて申し訳ないんですが、こういった形で出ていまして、例えば条件のところですね。地域住民団体の同意のもと、地域活性化や産業振興、福祉の向上等の地域の振興に寄与するものであることっていうことで、ちょっと条件は書かせていただいております。例えばただ単に物を作るだけの工場とか。雇用を生むのであれば、それはそれで良いのかなと思うんですが。

委員

やっぱりみなさんの同意が受けられないと……

事務局

そうですね。やっぱり地元の方の同意というのは。地域の元学校という、地域の宝なのかなと思いますので、そのように考えております

委員長

今体育館の使用等も受け付けているということですけども、石田委員がおっしゃったとおり、区長でありながら、避難所のことを区長が知らない。こういった状況。それから体育館を貸し出ししていることについて、

地区の住民で使いたいという団体にどういう形で周知しているのか、ここにいる方は誰も知らないんじゃないかと思うのですが。そこらへんはどうなのでしょう。

事務局

体育館の使用につきまして、スポーツ少年団などの関係の団体は今までも利用していますし、再編準備委員会などでも話をしてきておりますので、関係のみなさまに関しては伝わっていると思います。

また、避難所としての鍵の開け閉めというんですかね……

委員長

鍵の開け閉めではなくて、いわゆる避難所として活用するという周知すらこの7支部の区長は知らないということだったんですよ。ですから、そこらへんを町としてですね、区長さんに「こういう方向性で使うんですよ」というところと、萩野の扱いはこうですよというところは、やっぱり周知する義務があると思うんです。

そこは今の熊本震災じゃないんですけども、鍵の管理云々を言っているんじゃないくて、方針をきちっと周知するっていうのが、必要だと思いますので、そこらへんを確認したかったんです。

事務局

その件につきましては、防災安全課が担当しておりまして、ホームページ等で指定避難所等を掲載しているところですが、持ち帰りまして担当課の方に7支部のみなさまの方へ周知するように伝えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

せめて区長さんだけでも、方向性だけでもきちっと書面で報告してほしいなと個人的には思っております。

事務局

では、7支部の区長さんに書面でという形でよろしいでしょうか。

委員

少し前にこの委員会の案内が来たので気になったんですが、体育館が避難所になってますけど、どうやって開けるんだろうと思って聞いたんですよ。開け方も分からんし。避難所って知ってる人は体育館に行くんですけど、開いてないから入れない、使えない。で、どうやって使うのって聞いたら、避難所になってるけど、開設するまでは入れませんと。いくら萩野の体育館に来て、役場の人に来るまでは入れませんと。今の話聞くと、別の目的だったら申請すれば入れるっていうのは、ちょっとどういうことなのか分からない。で、区民とかがバラバラに行くんで、どうしたらいいのか。路上駐車でみんなズラッと並んで待ってるのかとか。そういったところを、少なくとも区長には説明しておいて欲しいなと思います。

事務局	先ほど委員長が書面でと申されましたが、今のご意見等をいただきましたので、防災安全課の方に、区長さん方に今の開け閉めのこととか、そういったことも含めて説明をさせるように申し伝えますので、よろしくお願いいたします。
委員長	ちょっとずれたかもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。続きましてお願いいたします。
委員	今体育館は避難所として方針が進んでると思うんですけど、自分が思うには、避難所でも差別化をした方がいいかなっていうところがありまして。というのも、避難所で窃盗とか盗撮とかっていうことがいろいろあると思うんですけど、例えば校舎の方を女性とか老人専用にして着替えるスペースとか、そういった食事とかもまあ行き渡るような校舎を利用をした上で鍵のかかるっていう施設にして。例えば元気な男性とかは体育館でっていうような形で取った方が校舎の活用にもなりますし、災害が起きて辛い思いして、またそこでも被害に遭うっていうことよりはそういった施設にされた方がいいんじゃないかなっていう。 あとは、例えばなんですけど、今そういう風にして、部屋を1つ畳張りにしたとするじゃないですか。そうなった時に越前町全体で考えますと、例えばホッケーが有名なんで、避難所じゃない時はホッケーで県外から来た高校とかの合宿場に変えるとかっていうような方向性だったら利活用できるんじゃないかなっていうのは思います。
委員	この5月にはぎのこども園でも、体育館の方を申請をして利用させていただきました。天気は良かったんですけど、大きな室内でできるということとは非常にありがたかったです。この再利用に関しては資料にもありとおり、継続的にやっていくということは当然費用がかかるので、やはり公的な資金が必要なのかなと。旧宮崎村にね、全天候型の遊び場ができますけれども、織田地区にも旧萩野小学校を利用した、特に芝生のところとグラウンド、校舎の前の芝生。敷地は非常に広くあるので、あそこを有効に活用できないかなという思いはあります。で、第1回の検討委員会でも言いましたけども、グラウンドの周りにずっと桜が植わっているんで、桜を増やすとか。桜は人が来ますのでそれもいいのかなというふうに思いました。
委員	最後の方で、みなさんの話をなるほどと思いながら聞いていたんですけど、避難所として使うということで、今熊本の方でも暑さでみなさん大変そうなんですけど、冷暖房って言うのは効いてましたっけ？萩野小学校。

事務局

校舎の方、教室はありますが、体育館は冷暖房はございません。

委員

使うことがないのが一番なんですけど。で、民間の事業者に貸すっていうことで、さっきお話を聞いてたんですけど、参考資料で事業停止で経営半年で破綻したって書いてあるのを見ると、それも怖いなって思います。やっぱり町の方で維持していただきながら、時々ムスビラボ、織田コミュニティセンターでしていることを旧萩野小学校でしたりとか。単発で貸してほしいっていうところに貸したりとか、そうするのが無難かなっていうふうに思います。

委員

年行った人しかやってないんですけど、グラウンドゴルフがありますね。で、この越前町には芝生の上でゴルフができる場所がないんですね。だから芝生の上でゴルフができるようにしたい。そして芝生にすると、福井県のグラウンドゴルフ協会とか、万が一芝生でグラウンドゴルフができると認定されれば、使いたいという人が来て使うことができる。もし良ければ、全国、県外から人が来る。認定されたグラウンドというのが、本当に少ないんです。ゴルフをやっても「なんだ、そこら辺の認定もされてないところでやったものか」とそれだけになってしまうので。それも最後は芝生の上でやらないとということになってしまう。できれば、福井県の越前町で、認定されるような芝生のグラウンドを作ってほしいと思います。駐車場はプールを壊してしまうとか、いろいろあると思うので。方向性として、芝生の上でグラウンドゴルフができるようにしてはどうかと思います。

副委員長

今みなさんからいろいろ意見がでましたけども、私も旧萩野小学校を卒業して相当経ちますけども、いつかはこの日が来ると覚悟はしておりました。卒業式・入学式に寄せもらおうと毎年毎年、子供さんがいないと。で、はぎのこども園のお子さんも減る。いつかは萩野小学校も閉校しなければいけないだろうと。そうした場合に当然萩野小学校の子供さんが減るっていうことは、地域のお年寄りもまた中年層も当然減ってるってわけで。そんな中で今みなさんからいろいろ意見が出ましたけども、まずは体育館とか屋外運動場。今委員からお話ありましたけども、グラウンドの整備はお金さえかければできるわけなんです。体育館の方も、一応避難所として使うと。これについても、冷暖房設備がないのなら、それさえ整備をすればすぐに活用ができる。

問題は校舎ですね。今みなさんの方で話がありましたけど、1階の利用について考えている民間業者の方がいて、じゃあ2階と3階はどうするんだと。いろんなことがありますけども、まず町として、越前町として、将来糸生小学校も統合になり、まず先立つものがないといけないんですね。

壊すのは、国の起債事業等があれば壊せるんだと思うんですけど、まず地域の人は少しでも長く存続してほしいという意見が多数を占めるということになってくると、町の方で旧四ヶ浦小学校についても旧萩野小学校についても、何年間を通じて整備計画を持って、どれぐらいの投資をするんだと。小学校となると、跡地利活用で宿泊型体験施設とかになってくるのかなと。資料の竹田農山村交流センター、これは竹田温泉の近くじゃないかなと思うんですけども、宿泊型をするってことになる、費用対効果がどうなるのかということが出てくるわけですね。いろんな要素が絡んでくると、なかなか越前町としても「分かりました。萩野地区の住民のみなさんの意見を十分聞いて、できるだけお金を投資します」と、何年間かのうちに、仮にその答申が出て、費用対効果を最後には必ず出てくると思うんですね。

そうなってくると、まず町の方に私が聞きたいのは、何年というのははっきりここで確約は出来ないだろうと思うんですけども、まず整備計画ですね。これ何年ぐらいを目途に考えてるのか、それをちょっと教えてください。

事務局

すみません、整備計画とおっしゃるのは、委員会で決まったらそれに向けて、何年でどれくらいかを今言えるかということでしょうかね？

副委員長

では、あと何回検討委員会をやって、答申を出すのか。

事務局

一応こちらとしましては、あと2回程度で方向性がまとめられたら、ということは考えております。

委員長

ありがとうございました。みなさんのご意見いただいて、この第2回目の委員会でちょっと心配していたことがありました。というのも、第1回目の利活用についてご意見を頂戴しまして、この2回目も同様なご意見をいただいて、また第3回と何も決まらずに行ってしまうのではないかと。実際これは難しい話ですけども、今みなさんのご意見を集約しますと、体育館の利活用は避難施設あるいは短期的に民間の地域クラブ・スポーツ団体等に貸して、ということをやっているということで、これについては、そのまま継続してやっていただければいいんじゃないかと、個人的な考えてます。

避難所につきましても現状で言うと体育館ですけども、先ほど委員がおっしゃられたように、今まで一度もそういった避難所として活用されたことはないですけども、災害の規模が大きくなれば、当然体育館だけでなく校舎の方も利用するような方向になっていくんだらうと思います。で

すからそれもそういった方向でいいんじゃないかと。

あとはグラウンドの活用ですけども、今みなさんがおっしゃった前回と同じで、桜を増やして公園的なところ。ペタンクとかその辺の利用頻度や費用対効果とかは私もよく分かりません。ただ、今の緑の芝生はグラウンドの半分くらいですよ？全面的に芝生にするか、現状維持しながらそういったこともできるのか。ただ、全国的な施設にするととなると、これからかなり経費もかかってくるんじゃないかなと思いますし、したところでその活用方法っていうのはどれだけあるか私もよく分からないんでね。それは次回に引き継ぐのか、引き続き検討していただけたらと思います。ただ、グラウンドに関しては現状も含めて、7支部の組のみなさまの憩いの場なり、活用できる方向でしていただきたい。

第3回に向けてですね、今後どういった話し合いにするか。副委員長もおっしゃったように、きちっとした方向性というのをある程度今日まともらなくても、方向性というのを第3回に向けてですね、決めなくてはいけないと思っております。で、合宿とかそういったものに関しては、当然朝日にもございますし、織田にもあります。そのような施設を作ったところで、飽和状態なのでそれはいかがなものかと、私個人的に考えております。ただグラウンドをですね、例えばソフトボールか野球か分かりませんが、そのまま貸し出すというのを併せてやっていただければ良いのかなと思っております。

私の個人的な思いだけ申し上げましたけども、第3回に向けてですね、もう1回みなさんの意見を集約した上で、10月ぐらいでしょうか。いつか分かりませんが、その時にいただけるんじゃないかなと思っています。

議事の方ですけども、議事(2)の方ですね。短期的な利用についての説明をお願いします。

(2) 短期的な利用について

事務局：説明

委員長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問ご意見等ございませんか？

委員

5月にはぎのこども園は申請をして利用させていただいたんですが、体育館の正面、ステージ上に閉校式の看板が出ているんですね。で、実際この中で閉校式終わった後に訪れた方はおそらくいらっやらないんじゃないかなと思うんですけど、歴史が終わった場所っていうのは、もう時間が止まってます。これから先に進もうっていう子供達の声も聞こえなければ、

もう完全に忘れ去られたものとして、看板がそのままになってるところで私たち運動会をする。当然保護者も来る。地域の方も来る。県外からももしかしたら親戚の方が来るかもしれない。その中で閉校式のものがそのまま置いてあるっていうのが、せっかく前に進もうとしてるのが、何かこう……もうどうせ使わないだろうっていうか、そういう思いを感じたところで、私2度ほどご相談というか連絡させてもらったんですけども、次再利用考えるのであればもう閉校は閉校で終わったのだから、新しい施設として準備の部分でも、例えば校舎の塗装を変えるだけでも全然違うと思うんですよね、受け入れるために。今の施設をそのまま使うにしても、外装を変えるとか、体育館も例えば地元で材木を扱ってる会社も多いので、木目調とか。壁をもう少し今っぽいものにするとか。何か今の状態で使うのであれば、何か、使ってくださいっていうための一歩前に進むものを。本当にそのまま、3月の終わりで止まってます、中は。なのでまずそのところを、町の方で前向きに検討していただいて、次に利用される方が萩野地区にはこういう建物があるんだというのを、まずはそこからしていただけると、利用される方も心地よくですね、利用できるかなと。

委員長

貴重なご意見ありがとうございます。他にどうでしょうか。

委員

便乗してしまうんですけど、卒業生の写真とかも考えていかないと。

委員

例えば1つの教室に集約してしまう、とかはダメなんですかね？

委員

資料室、みたいな。

事務局

よろしいでしょうか。その点につきましては、再編準備委員会の中で、歴史的な資料はどうするかという話がありました。それは織田小学校の方にそのようなスペースを設けました。そこに、校長室にありました沿革の額、今お話にありました、入学式・卒業式の写真も額のままでは場所を取るので、ファイリングさせていただきまして、織田小学校の方に移設と言うんですかね。持って行って保管をしている状況です。

委員長

他にご意見・ご質問等ございませんか？

委員

また悩ましい話をしてしまうんですけども、選択肢として解体は当然あるということで。私は別に萩野小学校を出ているわけではないんですけども、萩野小学校を出た同世代の人たちに意見を聞くと、解体で良いと。そんな思い出なんてない、もう古いし10年後20年後に建て替えなければ

いけないなら、公費が出るうちに解体しておいた方が良くはないか、という意見も多数もありました。そこで学んだから残しておいてほしいという思いもあるんでしょうけど、かといってそこまでの思い入れというか、何億もかけて維持管理をすることになるなら、そこまでしなくても良いという意見の方が多いと思います。昔みたいな木造、箕松分校とかあいつた歴史的なものであれば残そうという意見があるのも分かるんですけど。鉄筋で老朽化しているということであれば、防災施設としてあと何十年もつか分からないので、どうせ建て替える、解体で公費が出るというのであれば、一旦解体して避難所としての簡単な平屋建てを作っていただくっていうのも選択肢としてはある。当然、交流施設という名目で使っていただいても。

委員長

どちらにせよ、耐震の基準がクリアできなければ解体になると思うんですけど、ただ個人的なことを言えば、耐震がクリアできるならそのまま維持してほしいというのが理想だと思います。と思うんですけど、どうでしょうかね、事務局の方。

事務局

どうもたくさんご議論いただきまして、ありがとうございます。多方面から、たくさんの地元の熱い意見をお聞きしておりますが、先ほどの委員長さんがまとめていただいたとおりだと思うんです。復唱するのもあれなんですけど、例えばグラウンドですね。先ほどのグラウンドゴルフの会場としてどうかというお話ですが、この間芝刈りをしてみたんですけど結構綺麗に見えるので、若干手直しすれば競技には向くのかな？と素人なんですけど、そのように思いました。

また、桜の季節もあそこを見せてもらったんですが、本当に素晴らしい桜が咲き誇って、この風景は地元の人たちは憩いの場にしたいだろうなっていう思いを馳せながら見させていただきました。ですから、芝生をある程度綺麗にしていけばですね、そういうスポーツ競技にも適してますし、憩いの場にもなるし、子供の遊び場としても十分使っていただけるのかなと思います。

次の第3回に向けてですね。じゃあそのグラウンドゴルフ協会っていうのが越前町にございます。それぞれ4地区に集りがありますので、一度そちらとですね、こちらの連携を取って、連絡を取ってみまして、実際にグラウンドゴルフ協会のみなさんの需要がどれくらいあるのか、もし場所を整備したら実際にどれくらい使っていただけるのか、芝の管理については使っていただける方々で何とかお願いできないかとか。現実的な話を実際に協会の人と話をさせていただいて、その結果、次の第3回で少し報告ができるのかなというふうに思っております。

体育館の方につきましては、当然避難所としての機能っていうのはその後も継続はしていたんですが、若干その辺の周知が上手くいってなくて、運用面でかなり問題があるなっていうのを先ほどのご指摘からお伺いしましたので、ここで出た意見は責任をもって担当課の方にお伝えしまして、その結果について何かお伝えするものがありましたら、必ず次回きちんとお伝えしたいと思います。

問題は校舎の利用についてなんです。これは少なくとも、校舎の利活用が決まるまでは町が責任を持って維持管理して行きます。今もやっております。しかし先ほど出ましたように、維持管理費を目的が決まらないままですずっと出していくのかというと、これは現実的にはそうはいかないので、そうすると先ほどの資料にありましたように、維持管理費がかかるんだよ、何か用途を決める時も地域のニーズが必要なんだよと。で、地域だけではない、そのニーズが必要で、それが継続性があるのか、こういったところを原点に戻って考えていって次回第3回ではですね、先ほどの民間の話もちよっとありましたから、その辺も具体的にお聞きしまして、もう少し今日よりも絞った形の協議ができるように、事務局としても準備を整えていきたいなというふうに思っております。

委員長

みなさん、本当にいろいろな意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

1つだけ個人的に確認したいことがございます。校舎の利用につきまして、例えば第1回で出ましたサバイバルゲーム施設、あるいはお化け屋敷という話があったじゃないですか。例えば単発的にですね、こういったお化け屋敷をしたいというような、そういった地区の団体から要望があった場合に、それは可能なんですか？

事務局

基本的に萩野地区の方々に短期的に開放するっていうのは可能でございますから、お気軽にこちらの方に問い合わせしていただければ。

委員長

現状で、例えば今の1階の調理室とかあるいは校舎とか、そういったところを地区のある団体が使いたいっていう部分については、利用規約とかそういったものは特にないわけですか？

事務局

一応規則はありますので、先ほど教育長も申し上げましたが、萩野地区の方に限るということと、あと団体ですね。個人では難しいんですが、申請書を出していただいいて、こちらが許可できれば、全然使っていただけるっていうことになりますので。

委員長	公民館的な扱い？
事務局	そうですね。もう単発的な。この日に何かをしたいんだというだけでも、お使いいただけると思いますので。今あるものだけになります。使っていただくことは可能です。教育委員会までお問い合わせいただければ。
委員長	みなさん他にどうですか？
委員	ちょっとお聞きしたいんですけど、これはいつまで萩野地区民だけしか使えないという縛りなんですかね？と言いますのは、ムスビラボなんかは織田町全体で考えていることだと思うんです。それを先ほどやっても良いという感じのお話だったので、萩野地区って限定にしておくのはいつまでなのかなって。 それと、先ほどの防災のことなんですけど、例えば災害が起きたと。区長さん方はご存じでなかったと聞きました。そういった場合に自分らはどうすればいいのかっていう。例えば鍵を開けてくれる方が役場から来ると。その人がこれなかったらどうすればいいのかなっていうのを、もうちょっと防災安全課さんの方に明確にしていってほしいなっていうところはあります。
事務局	もちろん原則として旧萩野小学校は萩野区民の方に開放するというところで。織田地区全体だからってそれだけでダメってするわけではないので。お気軽にお問い合わせしていただいて、話し合いの中で決めていけばいいのかなというふうに思います。 あと、避難所の件についてはおっしゃる通りです。確実に今日のご意見を伝えておきます。
委員	例えば、萩野のところで鍵を管理できるような場所があると一番いいんですけど。
事務局	申し訳ありません。具体的な話になりますと、わたくしども教育委員会の方では把握しておりませんので、その辺を含めまして、防災安全課の方から説明等をさせていただきたいと思います。
委員長	活発なご議論いただきましてありがとうございます。他にご意見なりご質問等ございませんでしょうか。

委員	要はインターネットの方で、入れる民間事業者さんを募集されてるってことなんですけど、いざ問い合わせがあった時に、体育館が避難所ということになってるじゃないですか。そうすると、業者さんの的にも避難所の横の、つまり会社で使われるってことになりますとかなりハードルが上がると思うんですけど、その辺りの規約も業者さんから問い合わせがあった段階で考えていくってということですかね？
事務局	条件として最初に謳っているものもあるんですが、問い合わせがあった段階でどういった内容なのかっていうのは、協議していくことになると思うんですが、ある程度条件は示させていただかないと、何でもかんでもというのは……
委員	逆に業者さんの方も見られたくないものがいっぱいあると思うんですね、会社としてやるとしたら。なので避難所としての規約も必要かと思います。
事務局	それは条件に指定避難所になってますっていうのは、条件として書かせていただけてますので。
委員長	みなさん他によろしいでしょうか？ (質問・意見等なし) それでは本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

7. その他

事務局より次回検討委員会等について説明

- ・第3回跡地利活用検討委員会を10月～11月に予定

8. 閉 会

出席者 11名

欠席者 1名

事務局 教育長 教育委員会事務局長 教育政策推進室長
企画振興課長 教育政策推進室長補佐 同主査 同主事